

<<阿南市在宅医療・介護連携支援センター事業>> 介護サービス事業所部会【報告書】			
サービス種別	(看護)小規模多機能型居宅介護事業所部会		
開催日時	令和7年6月18日(水) 14:00~16:00	開催場所	阿南市役所303会議室
部会代表者	伊沢	報告者	伊沢
議題	①阿南市介護保険課より事務連絡 ②重要事項説明書のWEB公開について ③第1回阿南市在宅医療・介護サービス事業所代表者会の報告 ④阿南市在宅医療・介護連携支援センターにおける4つの場面について		

議題①		阿南市介護保険課より事務連絡
検討した項目	①事業所の指定、更新、加算、変更等の届け出の期日について ②電子申請届出システムGビズIDについて ③阿南市提出書類の確認、期日について	
検討内容	①事業所の加算、変更については、当月14日までの提出の場合翌月より算定可。15日を過ぎての提出の場合翌々月より算定可となるため期日の確認と厳守。 ②令和8年4月より上記①の届出については、電子申請届出システムでの提出となる。それに必要なGビズIDを今年度中に取得すること。 ③(事業所より)阿南市提出の月報について、現在10日が提出期日となっているが、レセプトや請求等も重なるため変更可能か。	
結論	①事業所の加算については、期日厳守で行う。期日を過ぎた場合には受付できない場合もあるため、加算についても届出日に基づいて対応を行っていく。体制等の変更については、延滞なく届出を行うこと。(原則10日以内) ②GビズIDの運用方法の理解が難しいため、改めて阿南市介護保険課から事業所にGビズIDの運用及び手引きを通知する。 ③(阿南市)10日から15日に変更可能。15日が土日祝の場合は16日を提出期日とする。	
残された課題	①令和6年度より電子申請システムまたは電子メールでの提出となっている。紙媒体での受付は行っていないため、各事業所で適切な対応を行う。 ②電子請求システム、GビズIDについて、各事業所で理解し令和8年4月までに対応していく。	
備考	②阿南市介護保険課から事業所に、GビズIDの運用及び手引きを通知する。 ③事業所からの要望は阿南市介護保険課内で協議を行い、可能な場合は対応する。	

議題②	重要事項説明書のWEB公開について
検討した項目	令和7年度より、各事業所の重要事項等の情報を原則としてウェブサイト(法人、事業所のホームページ等または介護サービス情報公表システム)に掲載することが義務化されている。
検討内容	介護サービス情報公表システムは3月下旬に報告を行っているが、重要事項説明書等の添付が行えていない事業所が多かった。介護サービス情報公表システムへの重要事項説明書のアップロード方法の確認を行い、速やかにWEB公開を行う。
結論	介護サービス情報公表システムへの入力方法を知らない事業所もあり、アップロード方法の資料に沿って対応する。※法人、事業所のホームページに掲載している場合は介護サービス情報公表システムへの掲載は必要ない。
残された課題	介護事業所でも多くの作業が、パソコンを使用したものや議題①にもあるように電子申請での提出となっているが、パソコン操作等が苦手な事業所もある。また法人でなく1事業所運営の事業所もあるため、(看護)小規模多機能部会で情報を共有しながら対策を行う必要がある。
備考	

議題③	第1回阿南市在宅医療・介護サービス事業所代表者会の報告
検討した項目	①令和7年5月20日に代表者会が実施され、各部として年間2回以上の部会を開催することが望ましいと説明があった。(看護)小規模多機能部会の開催は年何回行うのが良いか？ ②阿南市在宅医療・介護連携支援センターにおける4つの場面についての説明があった。昨年に引き続き(4つの場面(日常の療養支援、入退院支援、緊急時の対応、看取り))について各部で取り組みを行っていく。
検討内容	①(看護)小規模多機能部会については、昨年度は2回の開催となっている。今回阿南市介護保険課にも参加していただき、事業所として勉強になることも多くあった。できれば、あと2回の開催し年3回の開催はどうか。 ②4つの場面については、各部で色々な意見や取り組みが行われている。(看護)小規模多機能ならではの取り組みを検討してはどうか？
結論	①本日の会を1回目として、あと2回開催を予定する。出来れば9月、12月の開催として、必要や新たに状況共有する場合は更に1回追加する。可能な限り各事業所へ持ち帰る知識が出来るように会議の内容も検討していく。 ②4つの場面については(看護)小規模多機能ならではの取り組みを検討していく。(※次回の議題に内容を掲載する)

残された課題	①年3回の開催を予定するが、議題内容を充実した物にしていく。また(看護)小規模多機能の連携強化のために、管理者だけでなく、ケアマネや介護従事者も参加しやすい内容も検討していく。
備考	

議題④	阿南市在宅医療・介護連携支援センターにおける4つの場面について
検討した項目	①日常の療養支援②入退院支援③緊急時の対応④看取りの4つの場面において、(看護)小規模多機能ならではの取り組みを検討していく。
検討内容	①(看護)小規模多機能には独居高齢者、高齢者世帯の利用者が非常に多い状態となっている。日頃より医療機関との連携は図っているが、今以上に密に連携を図れるように取り組んでいく。 ②透析患者の送迎が阿南市内でも問題視されている。阿南市介護保険課と協議を行いながら、訪問サービスでの送迎を効率よく行える体制を整える。 ③阿南市在宅医療・介護連携支援センターでも救急搬送時の体制を消防署を交え検討している。必要な情報を的確に提出できるように基本情報の作成を行っていく。 ④終活及び緊急時の対応に必要な不可欠であるエンディングノートやACPを各事業所でも取り入れることができるように勉強会や研修会を検討。
結論	①医療機関との連携強化のために、阿南市在宅医療・介護連携支援センターが開催している研修会への参加や、(看護)小規模多機能として医療保険サービス(訪問看護、訪問リハビリ)の理解、活用を行っていく。 ②基本、訪問サービスについては1対1の対応が原則であるが、阿南市介護保険課と協議しながら、透析が必要な方を少しでも多く受け入れられる体制づくりを検討していく。 ③救急搬送時に必要な情報、基本情報を各事業所で作成しているが、統一した物を作成し医療機関、救急隊員の求める物を作成していく。 ④終活及び緊急時の対応に必要な不可欠であるエンディングノートやACPを各事業所でも取り入れることができるように勉強会や研修会を検討していく。
残された課題	
備考	

【会議風景写真】

